

令和4(2022)年度米国 BtoB プロモーション事業 企画提案仕様書

1 事業名

令和4(2022)年度米国 BtoB プロモーション事業

2 事業の目的

アメリカ合衆国（以下「米国」という。）は栃木県における外国人宿泊者数の第3位に位置しているほか、本県観光の強みである自然や歴史・文化との親和性が高く、またコロナ禍を経て密になりにくい地方への観光の志向が進んでいることから、更なる誘客が期待できる。

そこで、米国からの誘客を実施している在日旅行会社等の招請及び現地旅行会社への情報発信を実施することにより、県内観光施設の磨き上げや関係構築及び米国現地での認知度向上を図る。

3 業務内容

(1) 招請事業

国内在住の旅行会社等（海外に本社のある旅行会社の日本支社や、ランドオペレーター等）を招請し、栃木県内を巡る FAM トリップを実施すること。

① 招請対象者の選定・調整・連絡

- ・主に米国からの誘客を実施している国内在住の旅行会社等を対象に4社4名以上招請すること。
- ・招請する旅行会社について、選定する理由（訪日旅行ツアー催行実績等）を具体的に企画提案書に記載すること。
- ・原則として被招請者は日本語を解する者とする。被招請者が日本語での会話が困難な場合は通訳を手配すること。

② 招請コースの企画・調整・手配・運営

- ・全行程は3泊4日程度とすること。
- ・自然体験、伝統文化体験、グルメ体験などのコンテンツを含めた栃木県の誘客に効果的な行程を選定理由を付して提案すること。なお、令和5年6月にG7閣僚会合が開催される奥日光は必ず行程に組み込むこと。

③ 被招請者に対する交通の手配、調整等

- ・被招請者全員分の移住地から栃木県までの交通の手配を行うこと。
- ・栃木県内の移動については、専用車を手配すること。

④ 全行程の宿泊・食事の手配、調整

- ・被招請者の全員分の宿泊、食事、観光施設入場等の手配を行うこと。宿泊施設は、1室1名とし、原則としてインターネット環境が整備された施設とすること。

⑤ 添乗員の手配

- ・全行程における被招請者の引率のために、添乗員を1名手配し、その実施につき滞りのない運営ができる体制を構築すること。
- ・添乗員は行程中、視察する施設等との必要な調整を行うこと。

- ・添乗員の交通費、宿泊費（朝食夕食込み。）、施設体験料、昼食費及び軽食費は委託料に含むものとする。

⑥ アンケートの作成・配布・実施・集計・分析

- ・作成するアンケートについては、今後の米国市場誘客にむけた検討材料になるものとし、協議会に事前に内容の確認を受けること。
- ・招請事業実施後、速やかに実施・集計・分析を実施すること。

⑦ その他

- ・ツアー実施後に、被招請者による旅行商品の造成及び米国旅行会社へ本県の旅行情報の案内が行われるよう継続的なフォローアップを実施すること。

(2) 情報発信事業

米国現地旅行会社を対象としたメールマガジン等での情報発信を実施すること。

- ・具体的な実施方法や発信回数、スケジュール等を企画提案書に記載すること。
- ・発信回数や発信時期等の詳細については、企画提案の内容を踏まえ、委託者との協議により決定するものとする。
- ・発信内容については、栃木県の四季の魅力やターゲットへ訴求力の高い観光スポット等を中心に提案すること。なお、令和5年6月にG7閣僚会合が開催される奥日光については、1回以上取り上げること。
- ・画像等については協議会から提供することも可能とする。
- ・発信内容については、協議会で確認できるよう日本語で作成し、英語に翻訳し発信すること。なお、翻訳にあたっては英語を母国語とし、かつ日本語を解する翻訳者2名以上による確認をすること。
- ・具体的な配信先を例示するとともに、配信数の目標数値について明示すること。

4 その他の留意事項

- (1) 本事業に係る運営、管理及び庶務全般を行うこと。
- (2) 事業の実施記録については、カメラ等を用いて記録を行うこと。
- (3) 協議会と密に連絡・調整を行うこと。
- (4) 本事業は協議会と十分に協議を行いながら事業を進めることとし、作業内容及び本仕様書の内容に疑義が生じたときは、その都度協議会と協議の上でその指示に従い作業を進めること。また、協議会は作業期間中いつでもその作業状況の報告を求めることができるものとする。なお、本仕様書に定めのない事項については、その都度協議の上で対応するものとする。
- (5) 本事業で取り扱うことになる個人情報の管理は適正に実施すること。
- (6) 成果物に重大な瑕疵があった場合は、原因者において、回収、修正、再印刷等の必要な措置を講じること。

5 成果物

- (1) 成果物の作成

①効果測定の実施

事業の評価指標は次のとおりとする。

- ・被招請者 4社4名
- ・旅行商品造成 2件以上

②提出物

- ・事業実施報告書 紙媒体2部
- ・業務実施報告書の電子データ DVD-ROM2枚又はUSBメモリ1個

③履行期限

令和4(2022)年3月31日(金)

④提出先

栃木県宇都宮市埴田1-1-20

栃木県国際観光推進協議会(栃木県産業労働観光部観光交流課内)

6 企画提案書に盛り込む内容

- (1) 企画提案者の概要等
- (2) 企画提案内容(仕様書記載の業務内容に関する具体的な企画案を記載。また、仕様書に定める内容以外に独自に提案できる事項がある場合は、その内容を記載。)
- (3) 業務遂行人員体制及び業務スケジュール
- (4) 国又は地方公共団体等における同様の受注業務実績
- (5) 見積額(概算及び内訳)

7 特記事項

本委託業務の契約に関する費用(印紙代を含む)は、受託者の負担とする。